株主各位

東京都港区芝浦一丁目1番1号

コスモ石油株式会社

代表取締役社長 木 村 彌 一

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓ますすご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご 出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申しあげます。 敬 具

記

- **1. 日** 時 平成17年6月29日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都港区海岸一丁目16番2号 ホテルインターコンチネンタル東京ベイ5階ウィラードの間 (末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間

違えのないようお願い申しあげます。)

- 3. 会議の目的事項

決議事項

第1号議案 第99期利益処分案承認の件

第2号議案 取締役3名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に ご提出くださいますようお願い申しあげます。

営業報告書(章 平成16年4月1日)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、個人消費の伸びが鈍化し、依然としてデフレ状況が 継続しているものの、輸出や民間設備投資の増加に加え、企業収益の大幅な改善や 雇用情勢も持ち直す動きがみられるなど、緩やかながら回復基調で推移いたしまし た。そうした中で、石油製品の国内需要は、ガソリンが比較的堅調に推移し、灯油 が年初からの寒波により、軽油、A重油が景気の回復により、それぞれ前年を上回 りましたが、C重油が原子力発電所の稼働率の改善により大きく減少したため、全 体としては前年を下回りました。

原油価格は、期初には1バーレル30ドル台であったドバイ原油が、中国および米国を中心とする堅調な需要に対して、OPEC産油国の生産余力低下への懸念、中東情勢の緊張の高まり、ロシアのユコス問題および米国内のハリケーンによる生産設備への影響など供給不安が相次ぎ、期末は1バーレル47ドル台へ上昇いたしました。この間、米国石油在庫の積み上がりによる軟化局面がありましたものの、通期平均では前期比1バーレル約10ドル高い36ドル台となりました。

為替相場は、期初の1ドル103円台から、堅調な米国経済を背景にドル高が進行し、9月まで1ドル110円台近辺の安定したレンジで推移しました。10月に入ると一転してドル安の展開となり、一時はおよそ5年ぶりとなる1ドル101円台をつけたものの、米国金利の上昇を機にドル高に転じ、期末は1ドル107円台で終えました。国内の製品市況につきましては、原油価格の高騰に伴い、SS店頭、産業用燃料油ともに上昇基調をたどりました。

このような経営環境の下、**当社グループ**は、平成17年度を最終年度とする「連結中期(3ヵ年)経営計画」の2年目にあたり、「価値創造」と「合理化」による競争力・収益力の強化を目指し、グループー丸となって『企業価値最大化』に取り組んでまいりました。

[石油事業]

販売面では、収益性の高い販路を拡大するなど流通構造改善を推進し、全社的な販売力の強化に努めてまいりました。SSにおける販売では、業界屈指の会員数を誇る自社発行のクレジットカード「コスモ・ザ・カード」の取り組みを継続して強化してまいりました結果、有効カード枚数は約240万枚となり、自動車燃料油の販売数量増加に着実に寄与いたしました。今後は会員数をさらに拡大しつつ、お客様の

多様化するニーズを的確に把握し、高いサービスレベルでお応えするための効果的 な諸施策を実施してまいります。環境保全活動への参加意識が高まる中でご支持を いただいているコスモ・ザ・カード「エコ」の有効カード枚数は約8万枚となり、 海外におけるパプアニューギニア・ソロモン諸島熱帯雨林保全プロジェクトや中国・ 黄土高原シルクロード緑化プロジェクトなどのほか、国内においても次世代を担う 子供たちを対象に環境教育プログラムを提供するなど、「エコ」カードをご利用の お客様とともに環境保全活動および環境教育を実施しています。また、お客様のカー ライフにおける多様なニーズにお応えするSS業態を開発し、その拡大にも鋭意取 り組んでまいりました。優れたカーメンテナンスサービスを提供する「Auto B-cle| SSネットワークの整備に努めたほか、大型ショッピングセンター併 設型セルフSSを4ヵ所出店し、ミニストップ株式会社との提携によるコンボスト ア(コンビニエンスストアとファーストフードの統合業態)併設型セルフSSの第 1号店(茨城県結城市)を出店いたしました。特に、積極的に推進してまいりまし たセルフSSは、3月末には前期比21%増の483ヵ所となり、コスモ・ザ・カード発 行枚数の拡大と同様、自動車燃料油の販売数量増加に寄与しています。このように、 コスモ・ザ・カードおよびセルフSSに対するお客様の多大なご支持をいただいた 結果、数多くのセルフSSでは、ガソリンと軽油の販売数量のうち50%以上がコス モ・ザ・カードのご利用によるものとなり、競争力の向上に結び付く販売体制を構 築することができました。また、全支店に配置されSSコンサルティングを行う当 社のスーパーバイザーは、特約店経営体質の強化およびSS競争力の向上のため、 販売戦略に基づく多くの実践的サポートプログラムを携え、特約店、SSと力を結 集して、これらの取り組みを支えています。また、産業用燃料油販売においては、 2月に国内外における航空関連産業調査分析の著名なコンサルティンググループで ある米国AAG (Armbrust Aviation Group) から、アジア・太平洋地域における最 優秀航空燃料販売業者として表彰を受け、当社の技術専門性や競争力の高さなど、 お客様の視点にたったサービスが高く評価されました。

次に、原油および石油製品の調達面では、軽質原油と重質原油の価格差が拡大し、また石油製品市況が高い水準で推移する中で、需給環境および石油市場の変動に柔軟に対応しながら、原油および石油製品の安定的な確保と調達コストの低減に努めてまいりました。生産面では、「自己責任・自主保安精神に基づく全社安全管理水準の向上」を全社安全目標に掲げ、保安管理体制、危機管理体制などの強化に取り組んでまいりました。また、需給運用の高度化、高付加価値製品の生産比率向上のための設備増強、精製コストの徹底した削減などを実行したことにより、さらなる競争力の確保を実現しました。環境保全活動としましては、1月から硫黄分を10ppm以下まで低減した「サルファーフリーガソリン」および「サルファーフリー軽油」の出荷を開始したほか、排水処理工程で発生する余剰汚泥の削減などにも取り組んでおります。物流面では、物流関係会社を改編し当社グループで取り扱う燃料油の

陸運業務を一元管理するコスモ陸運株式会社を発足させ、業務の深度化・効率化な どを実現いたしました。荷卸時間の短縮などを目的として導入した単独荷卸(DC D) システムにつきましては、導入SSがさらに増加し、ローリーの稼働率向上に 大きく貢献しております。財務面では、効率的な運用に加え、固定資産の売却など により、有利子負債の圧縮を推し進めた結果、平成18年3月末の目標を1年前倒し で達成し、財務体質の改善を図ることができました。新規事業面では、新エネルギー への取り組みとして、風力発電所の営業運転および燃料電池システムの実証試験を 開始しました。また、国内で初めて生産に成功している天然ガスからの液体燃料い わゆるGTL (Gas to Liquid) 油の商品化調査を継続して実施しております。農 業・医薬など幅広い分野で応用が期待される「5-アミノレブリン酸(ALA) | 事業につきましては、12月に合弁会社を設立し、肥料の効果発現促進材としてAL Aを配合した新機能性肥料「ペンタキープ®V」の販売をさらに強化し、スーパーや 病院などに電力を販売する分散型電源事業を推進するなど収益源の多様化に取り組 んでまいりました。石油化学事業においては、アジア地域を中心に旺盛な需要が見 込まれるミックスキシレンの製造、販売を目的とする合弁会社の設立を決定し、高 付加価値製品の生産およびコンビナートの競争力強化を図ってまいります。このほ か、知的財産をめぐる国内外の動向が大きく変化する中、7月に新たな特許報償制 度を導入し、新規事業を含めた当社グループ事業の発展につながる知的財産の創造 を推進するための支援体制を充実いたしました。以上の取り組みの結果、当社の販 売数量は、重油は減少しましたが、ガソリンおよび軽油が増加したことから、全油 種では前期比1.6%増の45,302千k0となりました。また、石油事業における売上高は 前期比13.0%増の2兆1,052億円、営業利益は前期比204.9%増の547億円となりまし た。

[石油開発事業]

当期は、自社権益原油比率の向上を目的に、当社グループ会社であるムバラス石油株式会社に対する出資比率を高めました。ムバラス石油株式会社、アブダビ石油株式会社および合同石油開発株式会社が中東地域において安定的に原油生産を継続した結果、当期の自社権益原油引取りは日量1千バーレル増加し、日量約24千バーレルとなりました。これは当社の原油輸入量の約4.7%を占めております。前期に開発へ移行したカタール石油開発株式会社は、平成17年からの生産開始を目指し、生産井掘削および生産のための設備を建設しています。以上の取り組みの結果、石油開発事業における売上高は前期比16.6%増の369億円、営業利益は前期比59.0%増の119億円となりました。

[その他の事業]

不動産施設の売買・賃貸および石油関連施設の工事・リースならびに保険等の事業において、合理化・効率化などによる収益力の向上に努めてまいりました。その

他の事業の売上高は前期比24.4%増の830億円となったものの、56百万円の営業損失 (前期は6億円の営業利益)となりました。

こうした経営活動の結果、当連結会計年度の業績につきましては、**売上高**は、原油価格の上昇を反映して、前期比12.4%増の2兆1,545億円となり、**営業利益**は前期比160.2%増の656億円、**経常利益**は前期比224.4%増の631億円となりましたが、固定資産の減損会計を早期適用したことによる損失113億円の計上などにより**当期純利益**は前期比223.0%増の264億円となりました。

【事業の種類別セグメント情報】

(単位:百万円)

	石油	事	業	石油開発事業	その他の事業	消去または全社	連	結
売 上 高	2,	105, 2	256	36, 902	83, 006	△70, 606	2,	154, 558
営業利益		54, 7	33	11, 961	$\triangle 56$	△940		65, 698

(2) 企業集団が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、中国経済の成長や米国経済の回復の中で企業収益や雇用・所得環境の改善と個人消費の着実な増加が見込まれ、緩やかな回復が継続するものと思われます。石油業界は、ガソリン車の燃費向上が進む中でここ数年は台数の増加が予想され、ガソリン需要の微増が見込まれるものの、軽油自動車台数の減少および産業用燃料油の需要構造の変化、京都議定書発効に伴う環境問題への対応、SS販売競争の激化など中長期的な課題もあり、経営環境は予断を許さない状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、平成17年度を最終年度とするこれまでの「連結中期(3ヵ年)経営計画」にグループの総力を結集して取り組み、当期までの計画をほぼ達成しましたが、当社グループ発足20年の節目にあたり、今後の経営環境を見据えて、さらに高い経営目標を掲げた平成17年度を初年度とする「連結中期経営計画(05~07年度)」を策定し、これを「次の20年」の成長に向けた3ヵ年と位置付けることといたしました。まず、原油開発から供給、販売、関連事業に至る各事業フローを見直し、産油国との関係強化による良質な原油の安定的な確保、需要構造の変化に対応できる供給体制の整備、最適な供給に対応し安定的な収益を確保できる営業基盤の確立のほか、輸出の促進、石油化学事業の収益多元化などの石油ビジネスをコアとした事業領域におけるビジネスチャンスを的確に捉えることにより、石油精製販売事業をはじめとした当社グループ事業の収益基盤の強化に努めてまいります。次に、石油開発から精製、販売に至るまでの戦略的投資および環境投資など、さらなる成長に必要不可欠な大型投資を可能とする財務体質の強化に取り組んでまいります。また、当社の地球環境への取り組みにつきましては、「環境中期(3ヵ年)計画<ブーア21>」において全般的に目標を達成することができ、「環

境で選ばれるコスモ石油」へ着実に近づいているものと認識しております。今後は、当社グループとしての「環境中期計画(3ヵ年)」を軸に、継続して事業運営における環境負荷の低減、クリーンエネルギーの利用に努め、さらには2月に発効した京都議定書対応策として、GG-CAP(温室効果ガス排出権共同買付機構)に参加し、排出権仲介業として著名なナットソース社を通じてCO2(二酸化炭素)の排出権取得を目指すなど新たな取り組みを始め、地球規模での環境保全活動を推進してまいります。一方、当期はコスモ・ザ・カードのお客様の情報が不正にコピーされ流出する事態が発生しました。お客様をはじめ株主の皆様におかれましては、ご不安、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申しあげます。既に組織的、設備的および技術的な抜本的対策を講じておりますが、今後もセキュリティ対策の維持・向上を継続して実施し、再発防止に万全を期し、信頼の回復に努めてまいります。今後とも、当社グループの最重要課題の一つであるとの認識を常に持ち、グループー体となって個人情報保護に努めてまいります。

当社グループは、企業の社会的責任(CSR)を踏まえたグループ経営理念に基づき、安全かつ快適なエネルギーの安定的供給、コンプライアンスを重視した経営の徹底および社会貢献活動・地球規模の環境保全活動を通して、エネルギーと社会と地球環境の「調和と共生」を図りつつ、当社グループの経営資源を活用し叡智を結集して、お客様のニーズや社会的ニーズを捉えた新たな製品、技術、サービスを開発・提供するなど、「未来価値の創造」を目指す総合エネルギー企業グループへの発展を期し、もって社会の持続的発展に寄与してまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 企業集団および当社の生産、受注の状況

① 企業集団の状況

事業の種類別セ	グメントの名称	生 産 高	前期比増減
石 油 事 業	揮発油・ナフサ 灯油・軽油 重 油 そ の 他	百万円 277, 882 327, 765 215, 321 74, 903	% 24. 2 20. 1 9. 4 22. 7
	小 計	895, 972	18. 7
石油開発事業		2, 415	△2. 5
合	= +	898, 287	18.6

- (注) 1. 自家燃料は除いております。
 - 2. 生産高には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
 - 3. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

事業の種類別セグメントの名称	受	注	高	前期比増減	受注残高	前期比増減
		百万	汀円	%	百万円	%
その他の事業	1	9, 285		43. 3	8, 542	△10.9

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

② 当社の状況

油種	当 期	前 期	前期比増減
	手k0·t	千k0·t	%
揮発油・ナフサ	8, 284	8, 124	2. 0
灯油·軽油	10, 091	10, 193	△1.0
重油	7,820	8, 457	△7. 5
その他	2, 527	2, 468	2. 4
合 計	28, 724	29, 244	△1.8

- (注) 1. 生産数量には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
 - 2. 上記生産のほかに、国内仕入(当期10,791千kl 前期10,269千kl) と海外仕入(当期5,962千kl 前期5,444千kl) を行っております。

(4) 企業集団および当社の販売の状況

① 企業集団の状況

事業の種類別セ	グメントの名称	販 売 高	前期比増減
石油 事業	揮発油・ナフサ 灯油・軽油 重 油	百万円 1, 102, 602 516, 934 294, 685	% 14. 4 26. 1 11. 4
	そ の 他 小 計	190, 513 2, 104, 736	△15. 0 13. 0
石油開発事業		11, 543	△10. 9
その他の事業		38, 278	△ 6.1
合	計	2, 154, 558	12. 4

- (注) 1. 揮発油の金額には、揮発油税および地方道路税が含まれております。
 - 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 - 3. 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれておりません。

② 当社の状況

油種	当 期	前 期	前期比増減
	∓kℓ·t	+k0·t	%
揮発油・ナフサ	17, 399	16, 886	3. 0
灯油·軽油	14, 697	13, 910	5. 7
重油	10, 301	10, 542	△ 2.3
その他	2, 903	3, 243	△10.5
合 計	45, 302	44, 583	1.6

(5) 企業集団の設備投資および資金調達の状況

- ① 当期の設備投資は、総額301億円であり、その主なものとして、販売面では、 サービスステーションの新設・改造などを行い、生産面では、ガソリンのサ ルファーフリー化対応工事などを実施いたしました。
- ② 当期中には増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(6) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

	区	分	第96期 (平成13年度)	第97期 (平成14年度)	第98期 (平成15年度)	第99期(当期) (平成16年度)
売	上	高(億円)	18, 138	19, 027	19, 162	21, 545
経	常 利	益(億円)	172	188	194	631
当	期 純 利	益(億円)	△ 51	34	81	264
1株	当たり当期約	純利益(円)	△8. 24	5. 42	12. 95	41. 73
総	資	産(億円)	12, 421	12, 467	12,600	13, 231
純	資	産(億円)	1, 943	1, 935	2, 048	2, 278

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出 しております。
 - 2. 第97期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」および「1株当たり当期 純利益に関する会計基準の適用指針」を適用しております。
 - 3. 第99期については、「1.営業の概況 (1) 企業集団の営業の経過および成果」 をご参照ください。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

	区	分	第96期 (平成13年度)	第97期 (平成14年度)	第98期 (平成15年度)	第99期(当期) (平成16年度)
売	上	高(億円)	15, 634	16, 808	16, 787	19, 649
経	常 利	益(億円)	40	90	70	417
当	期 純 利	益(億円)	△ 97	27	31	137
1 株	当たり当期	純利益(円)	△15. 49	4. 37	4. 92	21. 59
総	資	産(億円)	10, 927	10, 815	11, 094	11, 635
純	資	産(億円)	1,682	1, 649	1,702	1,812

(注) 第96期の当期純損失は、株式評価損等によるものであります。

2. 会社の概況 (平成17年3月31日現在)

(1) 企業集団の主要な事業内容

当社の企業集団は、原油・石油製品の輸入・精製・貯蔵・販売、石油化学製品の 製造・販売等の石油事業および原油の開発・生産等の石油開発事業を主要な事業と いたしております。その他の事業といたしましては、石油関連施設の工事、保険代 理店等の事業を営んでおります。

(2) 企業集団の主要な事業所

① 当 社

本 社	東京都港区芝浦一丁目1番1号
支 店	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・高松・福岡
製油所	千葉(市原市)・四日市・堺・坂出

(ご参考)

当社の設備規模

原油処理能力

油槽所数(寄託油槽所25ヵ所を含む。)

系列サービスステーション数

595千バーレル/日

38ヵ所

4,811ヵ所

② 重要な子法人等および関連会社

コスモ松山石油株式会社	(本 社) 東京都港区(工 場) 愛媛県松山市
コスモ石油ガス株式会社	(本 社) 東京都港区
コスモ石油ルブリカンツ株式会社	(本 社) 東京都港区 (工 場) 千葉(市原市)・四日市・下津(和歌山県海南市)・大阪
英国コスモ石油株式会社	(本 社) ロンドン (英国)
コスモ石油販売株式会社	(本 社) 東京都中央区
四日市エルピージー基地株式会社	(本 社) 東京都港区
アブダビ石油株式会社	(本 社) 東京都新宿区 (鉱業所) アブダビ (アラブ首長国連邦)
コスモエンジニアリング株式会社	(本 社) 東京都品川区
丸善石油化学株式会社	(本 社) 東京都中央区(工 場) 千葉(市原市)・四日市
合同石油開発株式会社	(本 社) 東京都港区(支 店) アブダビ (アラブ首長国連邦)・ドーハ (カタール国)

(3) 株式の状況

① 会社が発行する株式の総数

② 発行済株式の総数

③ 株主数

1,700,000,000株

631,705,087株

38,888名

④ 大株主

株主名	当社への出資状況当		当社の当該株主	への出資状況
林 土 右	持 株 数	出資比率	持 株 数	出資比率
	千株	%	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	74, 380	11.77	_	_
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	33, 078	5. 23	_	
株式会社みずほコーポレート銀行	31, 320	4. 95	_	
三井住友海上火災保険株式会社	21,878	3. 46	_	
関 西 電 力 株 式 会 社	18,600	2.94	_	
東京海上日動火災保険株式会社	18, 586	2.94		
自 社 従 業 員 持 株 会	16, 269	2. 57	_	
株式会社損害保険ジャパン	15, 792	2.49	_	
株式会社UFJ銀行	12, 242	1. 93	_	
ニッセイ同和損害保険株式会社	12,000	1.89	_	

- (注) 1. 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行の持株会社である株式会社みずほフィ ナンシャルグループの株式を12,225株(出資比率0,08%)保有しております。
 - 2. 当社は、株式会社UF | 銀行の持株会社である株式会社UF | ホールディングス の株式を2,540株(出資比率0,04%)保有しております。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

① 取得株式

普通株式

50,244株

取得価額の総額 15,329,813円

② 如分株式

普通株式

7,082株

処分価額の総額 2,111,086円

③ 失効手続きをした株式 該当ありません。

④ 決算期における保有株式

普通株式

143,757株

(5) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称			ントの	名称	従業員数	前期末比増減	
石		油	事	:	業	4,873名(3,455名)	41名増
石	油	開	発	事	業	201名 (1名)	21名増
そ	の	他	の	事	業	719名(32名)	4名増
É	<u></u>			言	+	5,793名(3,488名)	66名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
1,729名	35名減	42歳6月	21年11月

(注)従業員数は、出向者(1,801名)、嘱託および雇員を除いております。

(6) 企業結合の状況

① 重要な子法人等および関連会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容	
(子法人等)	億円	%		
コスモ松山石油株式会社	35	100.0	石油化学製品の製造・販売、石油類の保 管・受払および石油類貯蔵施設の賃貸	
コスモ石油ガス株式会社	35	100.0	液化石油ガスの輸入・貯蔵・販売	
コスモ石油ルブリカンツ株式会社	16	100.0	石油類の研究開発・製造・輸出入・売 買・分析試験・保管・受払	
英国コスモ石油株式会社	4百万米ドル	100.0	原油・製品の購入・販売	
コスモ石油販売株式会社	5	100.0	石油製品の販売	
四日市エルピージー基地株式会社	16	55.0	液化石油ガスの貯蔵・受払	
アブダビ石油株式会社	100	51. 1	原油の生産・販売	
コスモエンジニアリング株式会社	3	88.9	石油精製装置その他の装置または設備の 設計・調達・建設	
(関連会社)				
丸善石油化学株式会社	100	40.0	石油化学製品の製造・販売	
合同石油開発株式会社	20	35. 0	原油の開発・生産・販売	

(注) 当社の出資比率には、子法人等を通じた間接保有分を含んでおります。

② 企業結合の経過および成果

(企業結合の経過)

- 7. 東洋国際石油株式会社および株式会社東海コスモコーポレーションは、コスモ石油販売株式会社と平成16年7月1日をもって合併し、コスモ石油販売株式会社が存続会社となっております。
- イ. コスモエンジニアリング株式会社株式を譲り受けた結果、当社の出資比率は、 56.1%から88.9%となりました。
- り. カタール石油開発株式会社株式を譲り受けた結果、当社の出資比率は、42.5% から85.1%となりました。
- エ. ムバラス石油株式会社は、第三者割当増資によりアブダビ石油株式会社の100% 子会社となり、持分法適用関連会社から連結子法人等といたしました。
- オ. 当社の企業集団は、上記①記載の重要な子法人等および関連会社を含め、連結子法人等は31社(前期比増減なし)、持分法適用会社は38社(前期比5社減)であります。

(企業結合の成果)

当期の連結売上高は2兆1,545億円となり、連結当期純利益は264億円となりました。

(7) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式		
借入先 	百八領	持 株 数	出資比率	
	億円	千株	%	
株式会社みずほコーポレート銀行	781	31, 320	4. 95	
株式会社UFJ銀行	379	12, 242	1.93	
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	358	_	_	
株式会社三井住友銀行	288	8, 250	1.30	
株式会社東京三菱銀行	288	7, 507	1. 18	

⁽注)上記のほか、シンジケートローンによる借入金(総額654億円)があります。

(8) 取締役および監査役

会社	上に:	おけ	る地	地位		氏	名		担当または主な職業
代表	長取	締	役会	長	岡	部	敬 -	- 郎	
代表	長取	締	役社	. 長	木	村	彌	_	
専	務	取	締	役	森	Ш	桂	造	経営企画部・経理部・販売統括部・特約店販売部・ 小売販売部・広域販売部担当
常	務	取	締	役	古	薗	雅	英	研究開発部・需給部・技術部・安全環境部担当
常	務	取	締	役	保	坂	賢	\equiv	人事部・財務部・海外部担当
常	務	取	締	役	近	藤	直	正	情報システム部・事業開発部担当・経営企画部副 担当
常	務	取	締	役	瓜	生	通	憲	監査室・総務部・物流管理部・購買センター担当
常	務	取	締	役	鳥	越	俊	介	関連事業部・ネット事業部・産業燃料部担当
取		締		役	辻	内	敏	典	小売販売部長
取		締		役	Ш	名		薫	総務部長
取		締		役	寿	賀	清	Ξ	技術部長
取		締		役	宮	本		諭	財務部長
取		締		役	清	水	美矢	卩男	東京支店長
取		締		役	澤	田	正	敏	四日市製油所長
取		締		役	松	下	英	夫	秘書室長
取		締		役	矢	嶋	隆	司	千葉製油所長
取		締		役	周	布	兼	定	関連事業部長
取		締		役	鈴	木	兼	介	経営企画部長
	勤	監	查	役	江	田		晋	
	勤	監	查	役	松	宮	義	久	
	勤	監	査	役	鈴	木		信	
	勤	監	査	役	安	藤	弘	_	
監		査		役	宮	本		_	関西国際空港株式会社代表取締役会長 株式会社きんでん取締役会長

- (注) 1. 監査役 安藤弘一、宮本 一の各氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例 に関する法律|第18条第1項に定める社外監査役であります。
 - 2. 湯浅善之、田村和久、坂田康夫、高谷 忍の各氏は、平成16年6月29日をもって 任期満了により取締役を退任いたしました。
 - 3. 松下英夫、矢嶋隆司、周布兼定、鈴木兼介の各氏は、平成16年6月29日をもって 新たに取締役に選任され就任いたしました。

(9) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支払額(百万円)
1. 当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	102
2. 上記1. の合計額のうち、公認会計士法第2条第 1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬 等の合計額	94
3. 上記2. の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	48

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と「証券取引法」に基づく監査等の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記3.の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(10) その他

防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われている件につきましては、平成16年9月13日最高裁判所に上告趣意書が受理され、審理中であります。また、公正取引委員会における審判は、平成16年8月3日に審判手続再開が決定され、当期中、2回の再開審判期日が開かれました。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金 額	科目	金額
資 産 の 部	<u>1, 323, 149</u>	負 債 の 部	<u>1, 077, 307</u>
流動資産	611, 213	流動負債	692, 620
現金及び預金	28, 987	支払手形及び買掛金	279, 154
受取手形及び売掛金	192, 295	短 期 借 入 金	150, 113
有 価 証 券	5, 896	1年内償還予定の社債	21,500
たな卸資産	233, 076	未 払 金	77, 837
未 収 入 金	95, 060	未払揮発油税	87, 298
繰延税金資産	7, 048	未払法人税等	22, 335
そ の 他	49, 761	未払消費税等	7, 226
貸 倒 引 当 金	△914	未 払 費 用	10, 728
固定資産	711, 935	完成工事補償引当金	21
有形固定資産	557, 233	受注工事損失引当金	98
建物及び構築物	103, 780	そ の 他	36, 307
油槽	12, 934	固定負債	384, 687
機械装置及び運搬具	89, 990	社	35, 800
土 地	338, 187	長 期 借 入 金	290, 390
建設仮勘定	6, 715	繰 延 税 金 負 債	9, 878
そ の 他	5, 624	再評価に係る繰延税金負債	13, 705
無形固定資産	14, 419	特別修繕引当金	8, 486
借 地 権	1, 333	退職給付引当金	7, 300
ソフトウェア	5, 672	役員退職慰労引当金	933
連結調整勘定	1, 927	そ の 他	18, 191
そ の 他	5, 487	少数株主持分	<u>17, 944</u>
投資その他の資産	140, 282	資本の部	<u>227, 896</u>
投資有価証券	76, 731	資 本 金	51, 886
出 資 金	11, 595	資 本 剰 余 金	34, 093
長 期 貸 付 金	4, 578	利 益 剰 余 金	115, 161
長期前払費用	3, 524	土地再評価差額金	20, 076
そ の 他	42, 039	その他有価証券評価差額金	7, 862
繰延税金資産	4, 887	為替換算調整勘定	△1, 104
貸倒引当金	△3, 072	自己株式	△78
資 産 合 計	1, 323, 149	負債、少数株主持分及び資本合計	1, 323, 149

連結損益計算書

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(単位:百万円)

	 科	E	金	(単位・日ガロ) 額
I	売上高			2, 154, 558
П	売上原価			1, 956, 159
	売上総利益			198, 399
Ш	販売費及び一般管理	費		132, 701
	営業利益			65, 698
IV	営業外収益			
	受取利息		804	
	受取配当金		1, 528	
	固定資産賃貸料		2, 512	
	持分法による投資	利益	5, 508	
	その他		4, 583	14, 937
V	営業外費用			
	支払利息		11, 483	
	為替差損		648	
	その他		5, 326	17, 459
	経常利益			63, 175
VI	特別利益			
	固定資産売却益		1, 402	
	投資有価証券売却	益	1, 973	
	その他		61	3, 437
VII	特別損失			
	固定資産売却損		753	
	固定資産処分損		2, 480	
	減損損失		11, 329	
	役員退職金		168	
	役員退職慰労引当	金繰入額	460	
	関係会社整理損	Les	11	
	投資有価証券売却		25	
	投資有価証券評価	損	69	
	会員権等評価損		88	
	貸倒損失		3, 299	10.000
	その他	4+ III 11	393	19, 080
	税金等調整前当期		00 110	47, 532
	法人税、住民税及	い争業祝	28, 112	00.700
	法人税等調整額		△7, 320	20, 792
	少数株主利益			325
	当期純利益			26, 414

連結の範囲の注記等

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子法人等の数・・・31社

㈱アイセキサービス アブダビ石油㈱ 英国コスモ石油㈱ カタール石油開発㈱ 関西コスモ物流㈱ コスモアシュモア石油㈱ コスモエネルギー開発㈱ コスモエンジニアリング㈱ コスモオイルインターナショナル㈱コスモ海運株 ㈱コスモコンピュータセンター コスモ石油ガス㈱ ㈱コスモ石油技術研究所 コスモ石油販売(株) コスモ石油ルブリカンツ㈱ ㈱コスモ総合研究所 コスモタンカー(株) コスモテクノサービス(株) ㈱コスモトレードアンドサービス コスモビジネスサポート(株) コスモペトロサービス㈱ コスモ松山石油㈱ コスモ陸運㈱ 坂出コスモ興産㈱ ㈱ニューキバサービス 米国コスモ石油㈱ 北斗雕業㈱ システム機工㈱

(株三河シー・エス・エヌ ムバラス石油(株) 四日市エルピージー基地(株)

(2) 主要な非連結子法人等の名称

関東コスモガス㈱、東北東洋商事㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子法人等40社は、いずれも小規模法人であり、合計の総資産、売上高、連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子法人等の数・・・34社 主要な会社名・・・関東コスモガス㈱、東北東洋商事㈱
 - (2) 持分法を適用した関連会社数・・・4社 丸善石油化学㈱、合同石油開発㈱、東西オイルターミナル㈱、沖縄石油基地㈱
 - (3) 持分法を適用しない非連結子法人等及び関連会社のうち主要な法人等の名称 非連結子法人等

会津コスモ㈱

関連会社

扇島石油基地㈱

持分法を適用しない理由

持分法非適用の法人は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法非適用の法人のうち、決算日が異なる法人については、当該法人の事業年 度に係る計算書類を使用しております。 3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等31社のうち、アブダビ石油㈱、英国コスモ石油㈱、カタール石油開発㈱、 コスモアシュモア石油㈱、コスモエネルギー開発㈱、コスモエンジニアリング㈱、コス モオイルインターナショナル㈱、コスモ石油販売㈱、コスモタンカー㈱、コスモテクノ サービス㈱、コスモビジネスサポート㈱、コスモ陸運㈱、㈱ニューキバサービス、北斗 興業㈱、㈱三河シー・エス・エヌ及びムバラス石油㈱の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間 に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

重要な会計方針

- 1. 連結貸借対照表及び連結損益計算書の記載金額については百万円未満を切り捨てて表 示しております。
- 2. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

② たな卸資産

a 満期保有目的の債券 償却原価法

b その他有価証券 時価のあるもの 時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定)

移動平均法に基づく原価法 時価のないもの 主として総平均法に基づく原価法

時価法

③ デリバティブ (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、 法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、当社の給油所 建物については、過去の実績を勘案した経済耐用年数の15年によっております。 また、連結子法人等アブダビ石油㈱については、利権協定で規定されている耐用 年数によっております。

② 無形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に 規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却をしております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方 法と同一の基準によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

- a 一般債権 貸倒実績率法によっております。
- b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。

② 完成工事補償引当金

一部の連結子法人等において、完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の経験割合に基づき引当金を計上しております。

③ 受注工事損失引当金

一部の連結子法人等において、受注工事の損失に備えるため、手持受注工事の うち当連結会計年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積るこ とができる工事については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引 当計上しております。

④ 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用の当連結会計年度対応額を計上しております。連結子法人等コスモ松山石油(株)については、これに加えて製油所の機械装置に係る定期修繕費用の当連結会計年度対応額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(24,222百万円)については5年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上して おります。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - 完成工事高の計上基準

一部の連結子法人等では、請負工事に係る収益の計上基準は、工事完成基準によっております。ただし、長期・大型工事(工期1年以上かつ請負金額1億円以上)については工事進行基準を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- ③ 商法施行規則第200条に基づき、用語又は様式の一部については「連結財務諸表の 用語、様式及び作成方法に関する規則」の定めるところにより連結計算書類を作成 しております。
- 3. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

4. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、原則5年間で均等償却しております。ただし、少額の連結調整勘定に関しては一括償却しております。

5. 会計方針の変更

(1) 固定資産の減損に係る会計基準

「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日以後終了する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益が11,329百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

(2) 役員退職慰労金に係る会計処理

当社において役員退職慰労金について従来は支給時の費用として処理していましたが、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を引当金計上する方法に変更しました。

この変更は、役員退職慰労金を引当金計上する会計慣行が定着してきたこと及び 当該金額の重要性が増してきたことから、当連結会計年度において役員退職慰労金 の内規を見直したことを契機に、当該費用を役員の在任期間にわたって費用処理す ることにより、期間損益の適正化と財政状態の健全化を図るために行ったものであ ります。

この変更により、当連結会計年度発生額145百万円は販売費及び一般管理費へ、過年度相当額460百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来の会計処理方法に比べ、営業利益及び経常利益は145百万円減少し、税金等調整前当期純利益は606百万円減少しております。

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

614,318百万円

357,250百万円

2. 担保資産

有形固定資産 現金及び預金 有価証券 投資有価証券

280百万円 53百万円 2,771百万円

3. 保証債務

9,480百万円 224百万円

4. 手形裏書残高

丁///表音/X同

5. 土地の再評価に関する事項

当社及び連結子法人等2社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

・再評価の方法 当社の製油所については「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づき算出し、その他については「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った日平成14年3月31日(連結子法人等1社については平成13年12月31日)
- ・再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

75,701百万円

連結損益計算書の注記

1. 1株当たりの当期純利益

41円73銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月12日

コスモ石油株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 阿 部 隆 哉 印業務執行社員 公認会計士 阿 部 隆 哉 印

指定社員 公認会計士 山村 陽 印業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、コスモ石油株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第99期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含めている。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いコスモ石油株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

また、「5.会計方針の変更」に記載のとおり、会社は当営業年度に固定資産の減損に係る会計基準を適用し、また、連結計算書類提出会社は役員退職慰労金に係る会計処理の変更を行った。変更の内容及び理由は以下に記載するとおりであり、それぞれ相当と認める。

- ① 会社は当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。この変更は、同会計基準が平成16年3月31日以後終了する営業年度から適用できることになったことに伴うものである。
- ② 連結計算書類提出会社は役員退職慰労金について従来は支給時の費用として処理していたが、当営業年度から内規に基づく期末要支給額を引当金計上する方法に変更した。

この変更は、役員退職慰労金を引当金計上する会計慣行が定着してきたこと及び 当該金額の重要性が増してきたことから、当営業年度において役員退職慰労金の内 規を見直したことを契機に、当該費用を役員の在任期間にわたって費用処理するこ とにより、期間損益の適正化と財政状態の健全化を図るために行ったものである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第99期営業年度の連結計算書類(連結貸借対照表及び連結損益計算書)に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成17年5月16日

コスモ石油株式会社 監査役会

常勤監査役 江 田 晋 印

常勤監査役 松 宮 義 久 印

常勤監査役 鈴木 信 印

常勤監査役 安藤 弘 一 印

監査役 宮本 一印

(注) 監査役 安藤弘一および宮本 一は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に 関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸 借 対 照 表

(平成17年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金 額
	+	負債の部	982, 275
資産の部 流動資産	1, 163, 543 554, 122		
	11, 463	流動負債	625, 595
現受売 有製 半 発 発 発 発 の 利 が 手 面 で り た 有 製 半 の 製 半 の も り も り も り も り も り も り も り も り も り も	169	買掛金	242, 168
売 掛 金	159, 240	短期借入金	73, 696
有 価 証 券	11	1年内返済予定の長期借入金	46, 138
製商品	40, 371	1年内償還予定の社債	21, 500
半製品	35, 643	未 払 金	81, 752
原材料	63, 006	未 払 揮 発 油 税	87, 298
未 着 製 品 未 着 原 材 料	7,900	未 払 法 人 税 等	16, 462
未着原材料 貯蔵品	59, 674 2, 886	未 払 消 費 税 等	6, 695
販売用不動産	1, 087	未 払 費 用	5,673
前渡金	2, 040	前 受 金	4, 380
前 払 費 用	2, 435	預り金	22, 769
繰延税金資産	3,610	前受収益	46
短期貸付金	109	操延ヘッジ利益	16, 669
関係会社短期貸付金	34, 765	そ の 他	345
未 収 入 金 スワップ資産	107, 451 16, 627		356, 680
	6, 532		
その他質例引当金	△907	社 债	35, 800
固 定 資 産	609, 421	長期借入金	283, 625
有 形 固 定 資 産	462, 457	繰延税金負債	2, 012
建物	26, 885	再評価に係る繰延税金負債	11, 517
構築物	43, 708	長期預り金	8, 494
油槽 機械及び装置	10, 397 76, 280	特別修繕引当金	7, 097
車 両 運 搬 具	1, 062	退職給付引当金	2,840
工具・器具及び備品	3, 308	役員退職慰労引当金	606
土地	296, 110	そ の 他	4,684
建設仮勘定	4, 702	資本の部	181, 268
無形固定資産	6, 310	資 本 金	51, 886
借,地	1, 141	資本剰余金	34, 093
ソフトウェア 商 標 権	4, 961	資本準備金	34, 092
施設利用権等	204	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	140, 653	自己株式処分差益	0
投資有価証券	37, 964	利益剰余金	72, 092
関係会社株式	45, 132	利益準備金	7, 407
出 資 金	11, 518	任意積立金	20, 832
長期貸付金	869	特別償却準備金	20, 632 239
従業員に対する長期貸付金 関係会社長期貸付金	7 29, 151		
長期前払費用	3, 189	海外投資等損失準備金	908
長期差入保証金	14, 225	固定資産圧縮積立金	19, 684
長期未収入金	410	当期未処分利益	43, 852
その他	6, 454	土地再評価差額金	16, 963
貸倒引当金	△1,622	その他有価証券評価差額金	6, 265
投資評価引当金	△6, 648	自己株式	△32
資 産 合 計	1, 163, 543	負債・資本合計	1, 163, 543

損 益 計 算 書

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(単位:百万円)

	科目	金	額
I	売上高		1, 964, 962
П	売上原価		1, 831, 759
	売上総利益		133, 203
Ш	販売費及び一般管理費		85, 833
	営業利益		47, 369
IV	営業外収益		
	受取利息	1, 181	
	有価証券利息	0	
	受取配当金	3, 205	
	固定資産賃貸料	2, 500	
	その他	3, 756	10, 643
V	営業外費用		
	支払利息	9, 417	
	社債利息	1,656	
	為替差損	283	
	その他	4, 919	16, 276
	経常利益		41, 736
VI	特別利益		
	固定資産売却益	1, 286	
	投資有価証券売却益	1,854	3, 140
VII	特別損失		
	固定資産売却損	353	
	固定資産処分損	2, 027	
	減損損失	8, 559	
	役員退職金	90	
	役員退職慰労引当金繰入額	460	
	投資有価証券売却損	16	
	関係会社整理損	315	
	投資有価証券評価損 会員権等評価損	68 62	
	云貝惟寺評価頂 投資評価引当金繰入額	6, 422	18, 377
	校員計圖引 当 並 株 八 領 税 引 前 当 期 純 利 益	0, 422	26, 500
	祝り削ヨ耕縄利益 法人税、住民税及び事業税	17, 760	20, 500
	法人税等調整額 法人税等調整額	△4, 964	12, 795
	当期純利益	△4, 504	13, 705
	前期繰越利益		36, 698
	中間配当額		1, 894
	土地再評価差額金取崩額		△4, 656
	当期未処分利益		43, 852
	コガイだり刊車		73, 032

注記

- 1. 貸借対照表及び損益計算書の記載金額については百万円未満を切り捨てて表示しておりま
- 2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法

子会社株式及び 移動平均法に基づく原価法

関連会社株式

時価のあるもの 時価法 その他有価証券

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価

は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法 製商品、半製品 原材料 総平均法に基づく原価法 未着品 個別法に基づく原価法 貯蔵品 総平均法に基づく原価法 個別法に基づく原価法

(3) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価方法

時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

販売用不動産

有形固定資産

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によっております。ただ し、給油所建物については、過去の実績を勘案した経 済耐用年数の15年によっております。

無形固定資産 定額法

> なお、耐用年数については、法人税法に規定する方 法と同一の基準によっております。ただし、自社利用 のソフトウェアについては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法によっております。

均等償却 長期前払費用

> なお、償却期間については、法人税法に規定する方 法と同一の基準によっております。

(5) 引当金の計上基準 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見 込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法

関係会社に対する投資損失に備えるため、各社の財 投資評価引当金

政状態並びに将来の回復見込等を勘案し損失見込額を

計上しております。

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に 特別修繕引当金

係る点検修理費用の当期対応額を計上しております。

なお、特別修繕引当金は商法施行規則第43条に規定 する引当金です。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(22,111百万円)については、5年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

将来の役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に 基づく期末要支給額を計上しております。

なお、役員退職慰労引当金は商法施行規則第43条に 規定する引当金です。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(8) 商法施行規則第48条第1項に定める「関係会社特例規定」を適用し、商法施行規則第200条に基づき用語又は様式の一部については「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の定めるところにより計算書類を作成しております。

3. 会計方針の変更

(1) 固定資産の減損に係る会計基準

「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日以後終了する営業年度から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は8,559百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

(2) 役員退職慰労金に係る会計処理

役員退職慰労金について従来は支給時の費用として処理していましたが、当期から 内規に基づく期末要支給額を引当金計上する方法に変更しました。

この変更は、役員退職慰労金を引当金計上する会計慣行が定着してきたこと及び当該金額の重要性が増してきたことから、当期において役員退職慰労金の内規を見直したことを契機に、当該費用を役員の在任期間にわたって費用処理することにより、期間損益の適正化と財政状態の健全化を図るために行ったものであります。

この変更により、当期発生額145百万円は販売費及び一般管理費へ、過年度相当額460百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来の会計処理方法に比べ、営業利益及び経常利益は145百万円減少し、税引前当期純利益は606百万円減少しております。

4. 貸借対照表の注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権 関係会社に対する長期金銭債権 関係会社に対する短期金銭債務 関係会社に対する長期金銭債務

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

121,887百万円 30,385百万円 91,374百万円 362百万円 404,529百万円 (3) 担保資産

有形固定資産 313,692百万円 有価証券 10百万円 投資有価証券 861百万円 (4) 保証債務 6,851百万円

(5) 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額

6,265百万円

(6) 土地再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」 (平成10年3月31日公布 法律第34号) に基づき、 事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額 に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを 控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

- ・再評価の方法 製油所については「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10 年3月31日公布政令第119号) 第2条第5号に定める鑑定評価に基づき算出し、そ の他については「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線 価に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額 を下回る金額

70,964百万円

5. 損益計算書の注記

(1) 関係会社に対する売上高 558,591百万円 関係会社からの仕入高 316,535百万円 関係会社との営業取引以外の取引高 19,916百万円 (2) 1株当たり当期純利益 21円59銭

利益処分案

当 期 未 処 分 利 益	43, 852, 228, 540 円
特別償却準備金取崩額	81, 414, 947
海外投資等損失準備金取崩額	138, 116, 924
固定資産圧縮積立金取崩額	1, 619, 575, 571
合 計	45, 691, 335, 982
上記の金額を次のとおり処分し	いたします。
株主配当金 (1株につき5円)	3, 157, 806, 650 円
役 員 賞 与 金	67, 500, 000
(うち監査役分 15,400,000円)	
特 別 償 却 準 備 金	7, 308, 556
固定資産圧縮積立金	165, 635, 415
次 期 繰 越 利 益	42, 293, 085, 361

⁽注) 平成16年9月30日現在の株主に対し、1株につき3円の中間配当を実施いたしました。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月12日

コスモ石油株式会社

取締役会 御中

> ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 冏 部 隆 哉 (EII) 業務執行社員

指定社員 業務執行社員

村 公認会計士 Ш

陽 (EII)

「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項 の規定に基づき、コスモ石油株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの 第99期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に 関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。) について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会 計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の 記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、 当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明するご とにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監 査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示 がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行 われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積 りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでい る。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断して いる。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正 しく示しているものと認める。
- (2) 「3. 会計方針の変更」に記載のとおり、会社は当営業年度に固定資産の減損に係 る会計基準の適用及び役員退職慰労金に係る会計処理の変更を行った。変更の内容及 び理由は以下に記載するとおりであり、それぞれ相当と認める。
 - ① 当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。 この変更は、同 会計基準が平成16年3月31日以後終了する営業年度から適用できることになったこ とに伴うものである。
 - 役員退職慰労金について従来は支給時の費用として処理していたが、当営業年度 から内規に基づく期末要支給額を引当金計上する方法に変更した。
 - この変更は、役員退職慰労金を引当金計上する会計慣行が定着してきたこと及び 当該金額の重要性が増してきたことから、当営業年度において役員退職慰労金の内 規を見直したことを契機に、当該費用を役員の在任期間にわたって費用処理するこ とにより、期間損益の適正化と財政状態の健全化を図るために行ったものである。
- (3) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正 しく示しているものと認める。 (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書(会計に関する部分に限る。) について、商法の規定により指摘すべき 事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべ き利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第99期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他 重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を 閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、子会社に 対しては必要に応じて、営業の報告を求め、重要な子会社に赴き、業務および財産の 状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類お よび附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

また、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月16日

コスモ石油株式会社 監査役会

常勤監査役 江 田 晋 印

常勤監査役 松 宮 義 久 印

常勤監査役 鈴 木 信 印

常勤監査役 安藤 弘 一 印

監査役 宮本 一印

(注)監査役 安藤弘一および宮本 一は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に 関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

628,814個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第99期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類(30頁)に記載のとおりであります。

当期の利益配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境などを勘案いたしまして、1株につき5円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金と合計した年間配当金は1株につき8円となり、前期に比べ2円増配となります。

また、役員賞与金は6,750万円(うち監査役分1,540万円)とさせていただき たいと存じます。

なお、租税特別措置法の規定に基づく特別償却準備金および固定資産圧縮積立金の積立てをそれぞれ行っております。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役 瓜生通憲、鳥越俊介、辻内敏典の各氏は、本総会終結の時をもって辞任されることとなりましたので、その補欠として取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社 の株式の数
1	丸 川 元 (昭和25年10月5日生)	昭和48年4月 大協石油株式会社入社 平成12年6月 当社保全環境部長 平成13年4月 当社安全環境部長 平成16年6月 当社堺製油所長(現職)	13,000株
2	青柳 潔 (昭和26年1月3日生)	昭和51年4月 大協石油株式会社入社 平成11年6月 当社販売部参事 平成13年6月 当社大阪支店副支店長 平成15年6月 当社物流管理部長(現職)	10,000株
3	佐藤吉幸 (昭和27年9月3日生)	昭和50年4月 大協石油株式会社入社 平成10年6月 当社産業燃料部参事 平成13年6月 当社物流管理部長 平成15年6月 当社産業燃料部長(現職)	24,000株

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 江田 晋氏は、本総会終結の時をもって辞任されることとなりましたので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社 の株式の数
清水 豊 (昭和23年12月24日生)	昭和47年4月 アジア石油株式会社入社 平成11年6月 当社経理部長 平成14年6月 当社理事経理部長(現職)	13,000株

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役 瓜生通憲、鳥越俊介、辻内敏典の各氏ならびに監査役 江田 晋氏は、本総会終結の時をもって辞任されることとなりました。つきましては、これら各氏の在任中の功労に報いるため、当社所定の基準および慣例に従い、相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

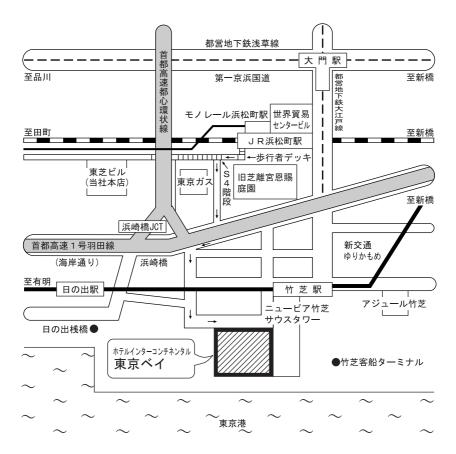
退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名		略歷
瓜 生 通 憲	平成14年6月 平成16年6月	当社取締役 当社常務取締役(現職)
鳥 越 俊 介	平成14年6月 平成16年6月	当社取締役 当社常務取締役(現職)
辻 内 敏 典	平成14年6月	当社取締役 (現職)
江 田 晋	平成12年6月	当社常勤監査役(現職)

以 上

አ	Ŧ		

株主総会会場ご案内図



交通のご案内

- ○新交通ゆりかもめ:竹芝駅下車、徒歩約1分(会場と直結)
- ○JR山手線・京浜東北線:浜松町駅南口下車、徒歩約8分(歩行者デッキ・S4階段利用)
- ○都営地下鉄浅草線:大門駅下車、徒歩約14分 ○都営地下鉄大江戸線:大門駅下車、徒歩約14分